

秦野市都市農業振興計画(案)

～多様な担い手がつなく、農の恵みが溢れる都市(まち)～

秦 野 市

■ 目 次

1	はじめに	1
(1)	趣 旨	1
(2)	計画の位置付け	2
(3)	計画の期間	2
2	現状と課題	3
(1)	秦野市の概要	3
(2)	現 状	5
(3)	農業に関するアンケート調査	14
(4)	これまでの取組概要	19
(5)	主な課題	20
3	秦野の農業の将来像	23
4	施策の展開	25
(1)	農業経営の安定化と担い手の育成・確保	27
(2)	農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用	32
(3)	安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進	37
(4)	農業に対する理解の促進と交流の活性化	42
5	重点施策・事業	47
(1)	認定農業者の育成	48
(2)	農業経営の合理化の促進	49
(3)	新たな担い手の育成・確保	50
(4)	鳥獣被害防除対策	51
(5)	耕作放棄地・荒廃農地の解消	52
(6)	農地の利用集積の促進	53
(7)	地産地消の推進	54
(8)	環境にやさしい農業の推進	55
(9)	特産・振興農産物の普及・拡大	56
(10)	体験型農業の拡充	57
(11)	食農教育の推進	58
6	計画の推進に向けて	59

1 はじめに

(1) 趣 旨

近年、農業を取り巻く情勢は大変厳しく、将来の農業・農村の持続的発展のためには、時代に対応した新たな展開や方向性を見出すことが求められています。

国は、平成27年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、農業施策の基本方針などを示したほか、世界中の主要国と高いレベルの経済連携を進める旨の「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定に関する交渉を進めた結果、平成27年10月に大筋合意に至りました。

また、平成25年に改定された成長戦略では、農業を「成長産業」と位置付けたうえで、10年間で農業・農村の所得倍増を目指すことが示され、そのための手段として、平成27年9月には、いわゆる農業改革と称される農業協同組合、農業委員会及び農業生産法人に関する関係法令の改正が行われました。

さらに、農地の集積・集約によるコスト削減を目的とした農地中間管理事業の一層の推進や認定農業者に特化した支援制度の創設など、産業利益の創出に主眼を置いた施策展開や予算配分の傾向が顕著となる一方、地価の下落や開発圧力の低下、農地に対する都市住民の意識の変化等を背景として、良好な都市環境の形成に資するような、生産手段以外の多面的な役割を都市農業に期待する声も大きくなり、平成27年4月に「都市農業振興基本法」が制定されました。

このような中、本市においても、平成24年3月に、計画の進捗状況や国の動向等を踏まえたうえで、農業者、市民、関係機関と連携し、農業・農地のもたらす様々な恵みを生かしたまちづくりを進めるための指針となる「秦野市都市農業振興計画（以下「都市農業振興計画」という。）」の見直しを行い、本市農業の将来像として設定した「農業者と市民が育む、農のある快適なまち」の実現に向け、取り組んできました。

しかし、前回の見直しから4年が経過し、より時代に即した実効性のある計画の策定、取組をする必要があることから、有識者や農業者、関係団体からなる「秦野市都市農業振興計画推進委員会」を設置し、平成18年に制定された、神奈川県「都市農業推進条例」の基本理念を踏襲しつつ、平成25年に第二次計画が策定された秦野市農業協同組合（以下「農協」という。）の「地域農業振興計画」の内容なども考慮しながら、具体的な方針や目標数値などについて検討し、本市の新たな都市農業振興計画を策定することとしました。

(2) 計画の位置付け

都市農業振興計画は、本市農業政策の最上位の計画となるものであり、国、県、農協等の計画や、本市の上位計画等との整合を図りながら、策定するものです。

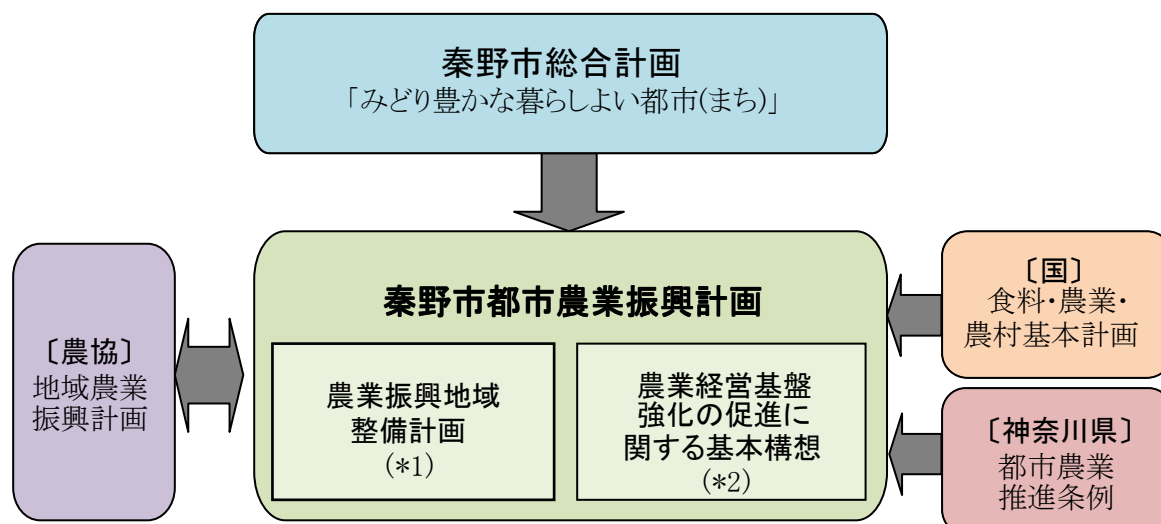


図 1-1 計画の位置付け

(3) 計画の期間

都市農業振興計画の計画期間は、秦野市総合計画HADANO2020プラン（計画期間：平成23年度～平成32年度）後期基本計画の策定に合わせ、より実効性のある計画とするため、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

*1 農業振興地域整備計画

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良農地を保全しつつ、地域農業の振興を図るための計画で、農用地利用計画や農業生産基盤の整備・開発計画などを明らかにしたもの。

*2 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を営む担い手や新たに農業経営を営もうとする青年等新規就農者を育成するため、農業経営の目標を設定し、その実現に向けた方策などを明らかにしたもの。

2 現状と課題

(1) 秦野市の概要

ア 位置と地勢

本市は神奈川県央の西部に位置し、市域は、東西約13.6km、南北約12.8km、面積103.76km²で、東部は伊勢原市、西部は松田町と大井町、南部は中井町と平塚市、北部は山北町、清川村及び厚木市に接しています。

市の中心部は、東京駅から約60km、横浜駅から約37kmの距離にあり、北方にはいわゆる神奈川の屋根丹沢連峰がひかえ、南方には渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走り、県下で唯一の典型的な盆地を形成しています。

市内を流れる河川の多くは、丹沢連峰の稜線の合間から発しており、なかでも塔ノ岳からの水無川、春嶽山からの金目川は、盆地に入って扇状地地帯を形成し、これが今日の市街地となっています。扇状地は、丹沢山地から搬出され堆積した砂礫層と、箱根火山等から飛来した火山灰が基盤の上で互層構造を形成し、この層の厚さは深いところで200mと推定されます。

このような地形的特質から、秦野盆地は地下水を豊富に蓄えており、これらの地下水は盆地内の各所で湧き出し、これが秦野盆地湧水群として全国名水百選の一つに選ばれています。

気候は年平均気温が15.3℃（最高34.9℃、最低-3.6℃）と比較的温暖で、多様な農産物ができる恵まれた条件下にあります。

イ 人口

本市の人口は、昭和30年の市制施行以降、平成12年まで一貫して増加し、その後、人口の少子高齢化などを背景に、増加傾向は鈍化したものの、平成22年には17万人を超えました。

しかし、その後は、少子高齢化の進展などにより減少に転じ、平成27年(1月1日現在)は、168,732人となっています。

また、年齢別の人口は、14歳以下(年少人口)及び15～64歳(生産年齢人口)の人口が減少する一方、65歳以上の老年人口が年々増加しています。

表 2-1 総人口及び年齢3区分人口割合

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	155,620 人	164,722 人	168,142 人	168,317 人	170,145 人	168,732 人
14 歳以下	18.9%	15.7%	14.1%	13.1%	12.6%	12.1%
15-64 歳	72.9%	74.3%	73.5%	71.1%	67.0%	62.4%
65 歳以上	8.2%	10.0%	12.4%	15.8%	20.4%	25.5%

資料：国勢調査及び年齢別人口統計調査、平成27年の総人口は市統計調査

※平成2年から22年は10月1日現在、27年は1月1日現在

ウ 土地利用

本市の面積は10,376ha(103.76km²)で、その全体が都市計画区域に指定されており、このうち市街化区域は2,438ha(23.5%)、市街化を抑制する市街化調整区域は7,938ha(76.5%)となっています。

市街化区域の約4%に当たる103.3haが生産緑地地区(*1)になっています。また、市街化調整区域の約43%に当たる3,439.9haが農業振興地域(*2)になっており、農業振興地域のうち、約22%(744.7ha)が農用地区域(*3)に指定されています。

農地の外周部は主に森林地域で、その大半が丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園となっています。

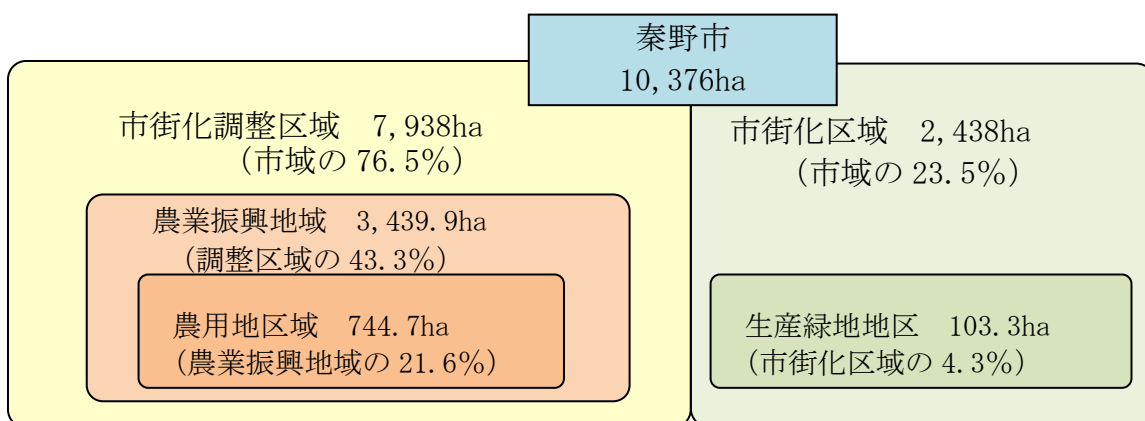


図2-1 土地利用状況(平成27年4月1日現在)

*1 生産緑地地区…市街化区域農地のうち、災害防止等に効果があり、かつ公園・緑地などの公共施設用地として適した農地で、市が指定した地区

*2 農業振興地域…総合的に農業の振興を図ることが相当な地域

*3 農用地区域…農業振興地域のうち、今後とも長期間にわたり農業上の利用を図るべき地域

(2) 現 状

ア 担い手

本市の農業は、中核的農業者をはじめ、高齢・女性農業者などの多様な農業者や営農類型別の部会、経営士会及び後継者クラブ等の様々な団体・組織により支えられてきました。

しかし、全国的な傾向でもある担い手不足の問題は、本市においてもその傾向が現れています。

このような背景から、平成17年度に農業支援に関する窓口（市、農業委員会、農協）を一本化した「はだの都市農業支援センター」を設置するとともに、農業経営基盤強化促進法の改正を契機に平成18年に開設した「はだの市民農業塾」の実施により、多様な「農」の担い手の育成・確保に取り組んでいます。

表 2-2 農家戸数、農業就業人口の推移

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口 (人)	155,620	164,722	168,142	168,317	170,145
農家戸数 (戸)(*1)	2,007	1,711	1,699	1,505	1,475
農業就業人口 (人)(*2)	3,569	3,053	2,350	1,776	1,466

資料：国勢調査、農林業センサス

注1)総人口は各年10月1日、農家戸数・農業就業人口は各年2月1日現在

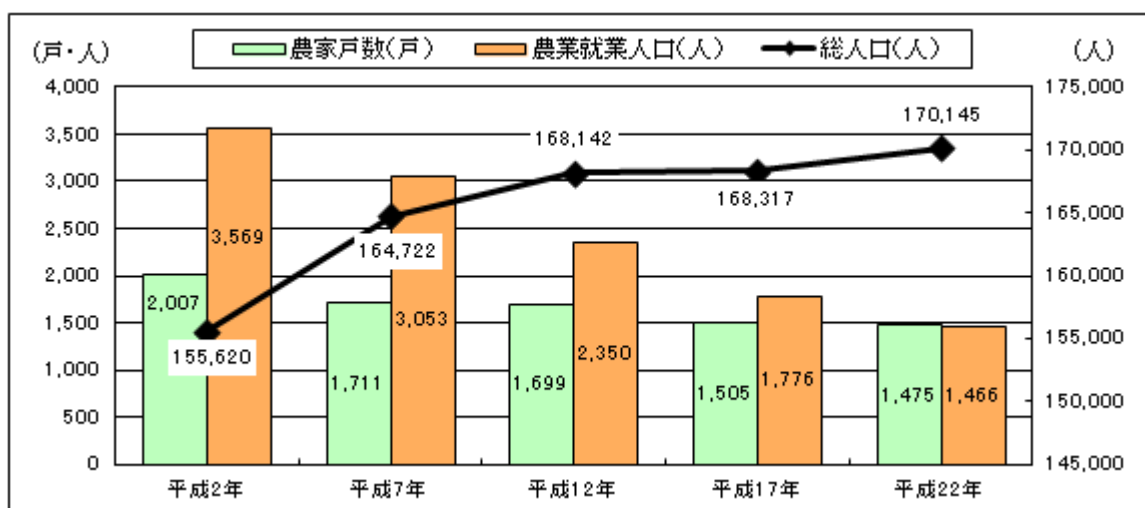


図 2-2 農家戸数、農業就業人口の推移

*1 農 家 戸 数…調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

*2 農業就業人口…自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

表 2-3 はだの市民農業塾の修了者（就農者）一覧

単位:人・㎡

就農年度	年代							計	耕作面積
	20代	30代	40代	50代	60代	70代			
平成19年度		1		1	2	1	5	22,482	
平成20年度			1	1	2		4	17,740	
平成21年度		3	1	1	3	1	9	16,451	
平成22年度	1			2	5		8	19,849	
平成23年度		1	1		2		4	12,058	
平成24年度				3	1	2	6	8,135	
平成25年度					5		5	6,020	
平成26年度				2	2	1	5	4,319	
平成27年度					2		2	3,659	
計	1	5	3	10	24	5	48	110,713	

注1)年代は、平成27年4月現在で就農している者の就農当初の年齢

注2)耕作面積は平成27年4月現在

表 2-4 経営耕地面積規模別販売農家（*1）の推移

区分	平成12年			平成17年			平成22年		
	販売農家数	増減	割合	販売農家数	増減	割合	販売農家数	増減	割合
0.3ha未満	12	△ 3	1.1%	23	11	2.6%	33	10	4.0%
0.3～0.5ha	324	11	29.2%	250	△ 74	28.5%	209	△ 41	25.1%
0.5～1.0ha	510	△ 44	46.0%	382	△ 128	43.6%	376	△ 6	45.1%
1.0～1.5ha	180	△ 35	16.2%	150	△ 30	17.1%	141	△ 9	16.9%
1.5～2.0ha	63	0	5.7%	48	△ 15	5.5%	48	0	5.8%
2.0～3.0ha	15	△ 7	1.4%	20	5	2.3%	20	0	2.4%
3.0ha以上	4	△ 3	0.4%	3	△ 1	0.4%	6	3	0.7%

資料:農林業センサス 注1)平成12年の増減は、前回(平成7年)との比較

表 2-5 農産物販売金額規模別販売農家の推移

区分	平成12年			平成17年			平成22年		
	販売農家数	増減	割合	販売農家数	増減	割合	販売農家数	増減	割合
販売なし	175	△ 9	15.8%	158	△ 17	18.0%	170	12	20.4%
50万円未満	401	△ 30	36.2%	245	△ 156	28.0%	239	△ 6	28.7%
50～100万円	132	△ 22	11.9%	119	△ 13	13.6%	107	△ 12	12.8%
100～200万円	95	1	8.6%	92	△ 3	10.5%	86	△ 6	10.3%
200～300万円	58	3	5.2%	45	△ 13	5.1%	49	4	5.9%
300～500万円	66	4	6.0%	59	△ 7	6.7%	42	△ 17	5.0%
500～700万円	53	△ 2	4.8%	45	△ 8	5.1%	34	△ 11	4.1%
700～1000万円	40	△ 9	3.6%	33	△ 7	3.8%	33	0	4.0%
1000～1500万円	26	△ 13	2.3%	38	12	4.3%	22	△ 16	2.6%
1500～2000万円	24	8	2.2%	17	△ 7	1.9%	20	3	2.4%
2000～3000万円	19	△ 2	1.7%	8	△ 11	0.9%	18	10	2.2%
3000万円以上	19	△ 10	1.7%	17	△ 2	1.9%	13	△ 4	1.6%

資料:農林業センサス 注1)平成12年の増減は、前回(平成7年)との比較

*1 販売農家…経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

イ 農 地

経営耕地面積(*1)は、35年間で56%も減少し、平成22年は772haとなっています。この理由の多くは、農地から他の用途への転用によるものですが、近年では耕作放棄地(*2)の拡大が大きく影響しています。

耕作放棄地は、荒廃地の解消活動や農地の利用集積促進、多面的機能(*3)の活用といった取組により近年はやや減少傾向にありますが、平成22年の耕作放棄地は141haで、35年間で3.1倍（耕作放棄地率は6倍）も増大しています。

耕作放棄地の増加は、農地相続人の管理放棄と農業者の高齢化に加え、丹沢山麓を中心とした鳥獣被害の増加による営農意欲の減退が要因であると考えられます。

表 2-6 経営耕地面積と耕作放棄地の推移

単位:ha・%

	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
経営耕地面積	1,742	1,362	1,039	959	789	772
田	261	215	176	157	131	135
畑	1,200	909	639	600	482	475
樹園地	281	239	224	202	176	162
耕作放棄地	46	98	121	124	146	141
(耕作放棄地率)	(2.6%)	(6.7%)	(10.4%)	(11.4%)	(15.6%)	(15.4%)

資料：農林業センサス

注1)耕作放棄地率は、「耕作放棄地面積/(経営耕地面積+耕作放棄地面積)」で計算

2)耕作放棄地は、総農家(販売農家+自給的農家)の数値
(市外農家等の耕作放棄地面積はカウントしていない。)

3)平成17年及び22年の地目別面積は、販売農家の面積から算出した。

4)地目ごとに小数点以下を四捨五入しているため、合計面積と数値が合わない場合がある。

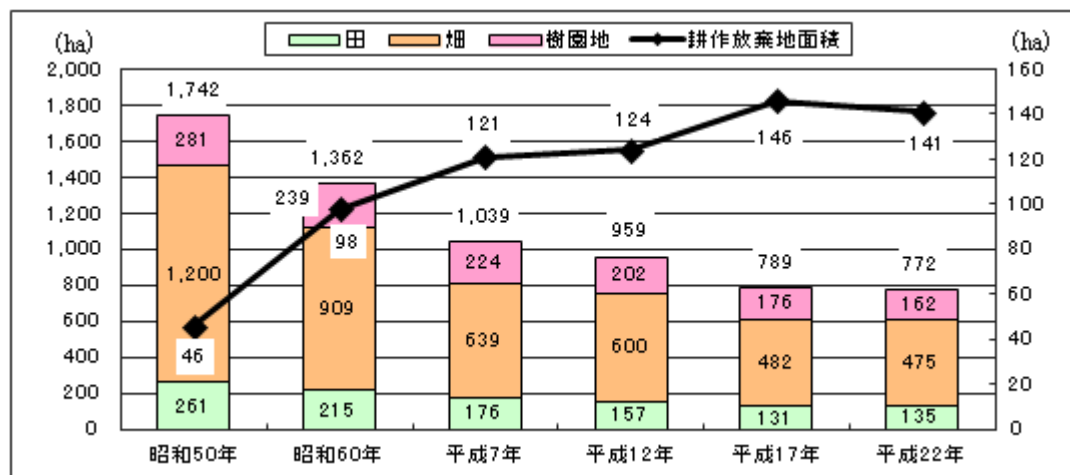


図 2-3 経営耕作地面積と耕作放棄地の推移

*1 経営耕地面積…農家が経営する耕作地（田、畑、樹園地等）の合計面積

*2 耕作放棄地…1年間以上作物を栽培せず、今後、数年の間に再び耕作する意思のない土地

*3 多面的機能…防災、教育、景観など農産物を生産する以外に持つ農地の役割

ウ 農業生産

農業産出額(*1)は、平成2年まで増加傾向にあり、神奈川県で1,120億円、本市で56.2億円に達しましたが、担い手の減少や農産物価格の低迷などからその後は減少傾向に転じ、平成17年には、県で755億円、市では30億円に落ち込みました。

近年は、農産物価格の変動等により、農業産出額はやや増加傾向にありますが、担い手の減少や輸入農産物の増加等により、今後、再び減少に転じることが懸念されます。

なお、部門別に見ると、県、市とも、特に野菜の産出額が増加傾向にある一方、畜産の産出額は減少傾向にあります。

また、構成割合から見ると、本市では、県と比べて野菜の割合が低く、畜産の割合が高くなっています。さらに、落花生やカーネーションなど県内有数の産地となっている品目もあり、麦・雑穀・豆類・いも類や花きの構成割合が高くなっています。

表 2-7 農業産出額の推移

単位:1000万円

区 分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成25年度	
	県	市	県	市	県	市	県	市 (推計)	県	市 (推計)
耕 種	6,480	270	6,070	238	5,600	215	6,150	231	6,490	249
米	510	18	410	14	420	13	390	13	400	13
麦・雑穀・豆類・いも類	200	18	170	22	170	19	160	18	170	19
野菜	4,110	102	3,850	98	3,690	98	4,170	107	4,440	114
果実	780	47	890	38	780	31	950	45	880	42
花き	620	73	570	54	400	44	380	41	510	55
工芸農作物	40	6	30	5	30	4	20	3	20	3
畜 産	2,520	139	2,180	127	1,920	85	1,600	96	1,520	91
計	9,030	409	8,270	365	7,550	300	7,770	327	8,040	340

資料:生産農業所得統計より作成

注1)市町村別の統計は平成18年で終了したため、市の平成22年、25年の産出額は、平成7年から17年までの実績からの推計による参考値

*1 農業産出額…平成13年に農業粗生産額から農業産出額へ名称が変更された。

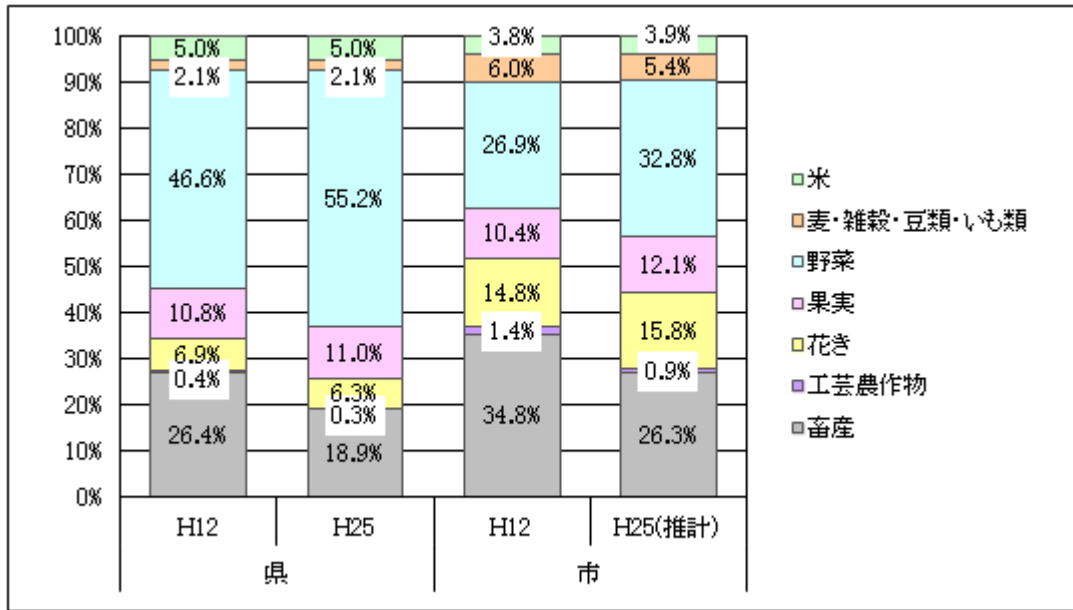


図 2-4 農業産出額の構成割合比較 (県・市)
(H12-25年)

エ 販売・流通

農業産出額が大きく減少する中、農協の農産物取扱額は、平成14年に開設した「じばさんず (大型直売所)」の取扱高が大きく増加したことにより、おおむね、年間20億円の水準を維持していましたが、近年の取扱高は減少傾向にあります。

また、都市農業の利点でもある販路の多様化に伴い、地元スーパーなどの量販店や飲食店、卸業者、消費者等と直接取引をする農業者も増えており、市場等へ出荷する「共販分」が大きく減少しています。

表 2-8 農協の農産物取扱額の推移

区分	単位	平成12年	平成15年	平成17年	平成19年	平成22年	平成25年
共販分	万円	182,031	162,473	153,774	146,072	134,160	105,413
直売所	万円	9,263	19,005	16,694	8,691	9,929	8,603
じばさんず	万円	—	8,353	37,058	51,890	70,308	69,205
合計	万円	191,294	189,831	207,526	206,653	214,397	183,221
農業産出額	億円	36.5	28.6	30.0	32.6 (推計)	32.7 (推計)	34.0 (推計)

資料：JAはだの「業務報告書」より作成

注1)じばさんずの取扱高は、購買・販売の取扱高を除く。

注2)農業産出額については、市町村別統計が平成18年で終了したため、平成19年から25年の産出額は、過去の実績からの推計による参考値

オ 市民交流

市民が農業に触れる機会を提供し、農業に対する理解を深めるため、都市近郊型農業の地域特性を生かした掘り取り観光・農園ハイク等の体験型農業や様々な交流活動を実施していますが、農業そのものを観光産業の一部とする取組までは至っていません。

また、農作業を通じて、健康でゆとりのある市民生活の場を提供するため、ふれあい農園、コミュニティ農園及びさわやか農園など、市内に51カ所の市民農園を設置しています。

表 2-9 市民農園設置状況

名 称	開設者	箇所	総面積	区画	対 象
ふれあい農園	農園組合	2	29,214 m ²	493	一 般
コミュニティ農園	秦野市	3	3,156 m ²	148	一 般
さわやか農園	農 協	44	63,465 m ²	348	一 般
高齢者ふれあい農園	農家、秦野市	2	1,937 m ²	2	高齢者
合 計		51	97,772 m ²	991	—

資料:「市民農園一覧」より作成(平成27年3月末現在)

カ 地区別の概況

(ア) 本町地区

農家数、農業就業人口及び経営耕地面積はいずれも少ない地区で、田が多く、樹園地が少ないのが特徴です。

弘法山公園を中心に、施設園芸、果樹及び露地野菜に普通作を組み合わせた複合経営が主になっています。

また、市域のほぼ中央部に位置し、交通等の立地条件に恵まれ、市内2カ所の青果市場はこの地区にあります。

(イ) 南地区

農家数及び農業就業人口割合はともに市平均を若干下回り、田、樹園地が少なく、畑が非常に多いのが特徴です。

渋沢丘陵の緩傾斜地とこれに連なる平坦地に畑作地帯が形成され、露地花き・野菜、酪農、施設園芸が主となっています。

また、市街地には大型直売施設「じばさんず」があり、地産地消の拠点となっています。

(ウ) 東地区

農家数、農業就業人口割合及び経営耕地面積はいずれも多い地区です。

市内でも比較的まとまった集団農地が多く、施設園芸、露地野菜、果樹、酪農に普通作を組み合わせた複合経営が主になっています。

地区の農業振興拠点である「田原ふるさと公園」を中心に、観光農業等の取組も活発化しています。

また、名古屋、菘毛及び寺山地区では、市民団体による農村風景の再生・保全の取組が行われており、農業体験による都市住民との交流事業も行われています。

(エ) 北地区

農家数及び農業就業人口割合はともに多い地区で、田が少なく、畑、樹園地が多いのが特徴です。

丹沢山麓の山間傾斜地は、茶、露地野菜が中心となっており、これに連なる平坦地は、施設園芸、露地野菜が中心となっています。

また、菩提地区では、市民団体による里地・里山の保全活動を通じて、子ども・親子を対象にした農業体験や食育活動も行われています。

さらに、将来、新東名高速道路の開通に伴い、(仮称)秦野サービスエリアスマートインターチェンジの設置も予定されていることから、周辺に

おける観光農業等の取組が期待されています。

(オ) 大根・鶴巻地区

農家数及び農業就業人口割合は市平均を下回るものの、経営耕地面積が多い地区です。また、田が多く、畑が少ないのが特徴です。

下大槻地区には金目川流域の水田地帯と平坦地に施設園芸、露地野菜及び水稲、鶴巻地区には大根川・善波川流域の水田地帯に露地野菜、水稲、養豚及び集団化された花きの温室団地が整備されています。

また、鶴巻地区では、地域の農業者や住民との協働により田園風景の保全活動も行われています。

(カ) 西地区

農家数、農業就業人口及び経営耕地面積はいずれも最も多い地区で、田が少なく、畑が多いのが特徴です。

渋沢丘陵周辺の渋沢地区では、地場野菜を使用した漬物の生産・直売や地域住民との協働による農地の保全活動に取り組んでいます。

また、堀西・堀山下地区は、施設園芸、露地野菜が中心で、さらに、秦野戸川公園を核とした観光農業等の取組も活発化しています。

さらに、堀西地区では、市民団体が四十八瀬川流域の休耕田や荒廃地の再生に積極的に取り組んでいます。

(キ) 上地区

農家数及び農業就業人口割合は最も高い一方、経営耕地面積が最も少ない地区です。また、田が少なく、樹園地が多いのが特徴です。

山間部の畑作地帯と、これに連なる平坦地の畑作地帯に小規模な谷戸田が混在しています。施設園芸、茶及び酪農に普通作を組み合わせた複合経営が主となっています。

鳥獣被害を受けにくい作物の生産や菖蒲地区での耕作放棄地を活用した果樹栽培、さらには、近年では、観光農業等にも取り組んでおり、地域主体の活動が活発に行われています。

表 2-10 地区別の農家数及び農業就業人口

地区名	農家数		農業就業人口	
	戸数(戸)	割合(*1)	人数(人)	割合(*2)
本町	113	1.3%	145	0.7%
南	202	1.6%	242	0.8%
東	289	4.8%	232	1.4%
北	245	5.0%	220	1.6%
大根	209	1.0%	240	0.5%
西	294	1.9%	286	0.7%
上	123	15.3%	101	3.9%
計	1475	2.1%	1466	0.9%

資料:農林業センサス(平成22年2月1日現在)

*1 農家数割合は、(農家戸数÷世帯数)で計算

*2 農業就業人口割合は、(農業就業人口÷人口)で計算

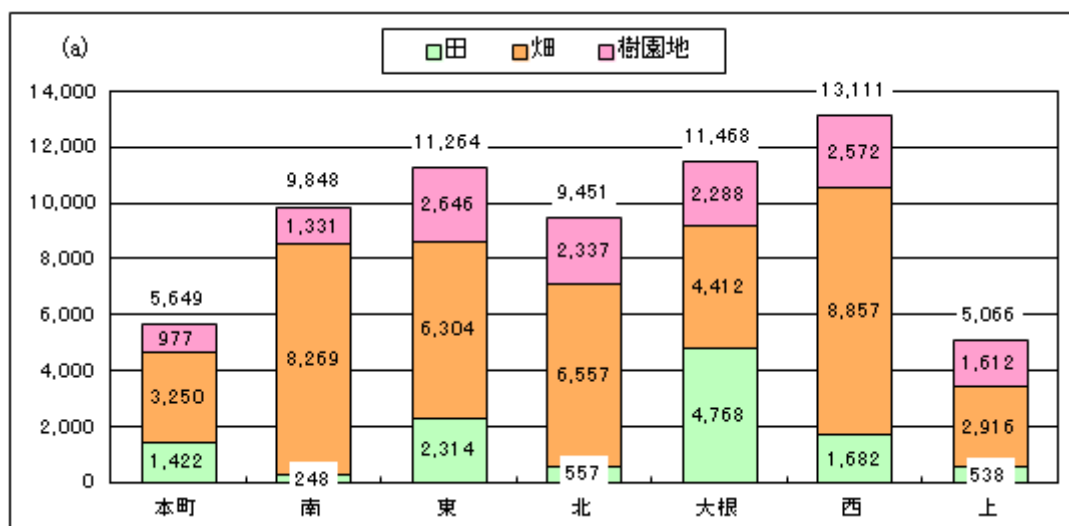


図 2-5 地区別の経営耕地面積 (地目別)

資料:農林業センサス

(3) 農業に関するアンケート調査

本市農業の現状等について把握し、今後の取り組みの参考とするため、農業者や市民を対象に各種アンケート調査を実施し、傾向を分析しました。

ア 農業者

(ア) JAはだのアンケート調査（H24年8月実施）から抜粋

<対象：農業者523名（回答者268名、回収率51.2%）>

a 農業経営の将来意向

全体的に自分の代までは農業を続けたいと思っている農家が多い中、販売規模が大きい農家ほど、次世代まで農業を継続し、経営の強化・改善をしていきたいと考えている割合が高い傾向になっています。

一方で、販売規模が少ない、または、自給的農家では将来の農業経営について流動的、あるいは、離農を考えている割合も高い傾向にあり、今後、高齢化や後継者不足等により担い手がますます少なくなっていくことが懸念される中で、意欲ある農業者の育成・確保に取り組んでいく必要があります。

販売規模別農業経営の将来意向

項目	自給的農家	販売農家		
		500万円未満	500~1000万円未満	1000万円以上
次世代まで農業を継続し、一層、経営を強化・改善していきたい	0.0%	4.4%	29.7%	39.3%
自分の代までは農業を続けたい	25.6%	36.1%	46.0%	35.7%
当面(4、5年)は続けたいと思っているが、どうなるかわからない	30.2%	36.7%	5.4%	10.8%
自分の代で農業を縮小していきたい	4.7%	6.3%	10.8%	7.1%
近い将来、自分の代で農業はやめたい	14.0%	10.1%	2.7%	0.0%
その他	11.6%	0.6%	2.7%	0.0%
無回答	13.9%	5.8%	2.7%	7.1%

b 農業経営等の悩み

経営上の悩みとして、鳥獣被害が最も高く、次いで、高齢化により農作業がきついこと、資材費等の高騰、農作物の価格低迷の順となっています。

営農環境の悪化等により農業経営が難しくなっている中で、今後、これらの課題に対応した取組の検討や実施の強化により、営農環境を改善し、担い手を確保していく必要があります。

農業経営等の悩み TOP10（複数回答）

項目	回答率
イノシシやシカ等の鳥獣被害が年々大きくなり、営農意欲をそがれること	41.4%
歳をとって、日々の農作業がしんどくなってきたこと	38.1%
資材費等が高くなって経営を圧迫してきていること	32.0%
基幹作物の価格が年々下がり、収入が減ってきたこと	29.1%
税負担が大きいこと	26.2%
農道の新設・拡幅や灌排水施設の整備ができていないこと	25.4%
周辺の農地が荒れてきて、生産環境が一気に悪くなってきたこと	23.8%
都市化・宅地化が進んで、農薬散布や家畜の飼養、残渣の処理等がしづらくなってきたこと	23.8%
農業をやってくれる後継ぎが確保できないこと	23.4%
農地へのゴミ・空き缶やペットのフン等の不法投棄が後を絶たないこと	21.7%

(イ) 市アンケート調査（H27年1月実施）から抜粋

＜対象：地域の中心となる農業者（人・農地プラン掲載者・農業経営士・認定農業者）118名（回答者66名、回収率55.9%）＞

a 農業経営の課題

地域の中心的な農業者のうち、64.1%が営農上の課題があると回答しています（表省略）。具体的な課題として、労働力不足及び生産性の向上（農地集積・機械化・改植等）が最も高く、次いで、売り上げの向上、農道の整備・周辺の宅地化による消毒問題や畜産環境・近隣の荒廃農地化といった営農環境、後継者不足、販路の確保の順となっており、後継者を含めた労働力の確保や農地集積、機械化といった基盤整備による生産性の向上、営農環境等が課題となり、経営基盤の強化が図れていない状況にあります。

農業経営の主な課題（複数回答）

項目	回答率
労働力不足	41.4%
生産性向上(農地集積・機械化・改植等)	38.1%
売上向上	32.0%
営農環境(農道整備・周辺宅地化・近隣の荒廃化)	29.1%
後継者不足	26.2%
販路の確保	25.4%
経費の増加(暖房光熱費・資材費)	23.8%
経営基盤強化(法人化・借地・自然災害対策)	23.8%
農産物価格の安定化	23.4%
税対策	21.7%

b 営農規模について

規模拡大の意向について、21.5%が規模拡大をしたいと考えており、現状維持が75.4%となっています（表省略）。

規模拡大に当たり必要と感じている支援については、労働力の確保が最も高く、次いで農地や設備取得時の財政支援、共同利用できる施設や機械の設置、販路開拓に向けた情報提供、新たな直売所の設置の順となっており、今後、労働力や資本投資、販路の確保による効率的な農地集積を図っていく必要があります。

規模拡大を図る場合に必要な支援

項 目	回答率
労働力の確保	29.5%
農地や設備取得時の財政的支援	26.3%
共同で利用できる施設や機械の設置	15.8%
販路拡大に向けた情報提供	14.7%
新たな直売所の設置	12.6%
その他	1.1%

c 青年就農者の育成について

高齢化や後継者不足により担い手が減少する中、地域で青年就農者を育成する必要性について、65.6%が必要があると回答しており、今は必要ないが将来的には必要があると回答した人を含めると、98.4%が将来を担う青年就農者を育成する必要性を感じています（表省略）。

青年就農者を育成するための支援としては、農機具や施設の共有化など地域ぐるみでの支援が最も高く、次いで、研修制度の充実、経営開始時における財政支援、農地や設備等の紹介の順となっており、今後、就農後の基盤整備や技術習得、安定経営への支援により、将来の担い手となる青年就農者の確保・育成を図っていく必要があります。

青年就農者を育成するために必要な支援

項 目	回答率
農機具や施設の共有化など地域ぐるみでの支援	27.9%
農業に関する研修制度の充実	27.0%
経営開始時における財政的支援	23.8%
農地や設備等の紹介	18.0%
その他	3.3%

イ 市民（市WEBアンケート調査（H27年1月実施）から抜粋し、一部加工）

＜対象：本市のネット調査会社の登録者（市民）400名＞

(ア) 農畜産物を購入する際に一番重視すること

野菜・果実については、鮮度が最も高く、次いで、値段、安全・安心、産地の順に、花きについては、見た目が最も高く、次いで、鮮度、値段、その他の順に、畜産加工品については、安全・安心が最も高く、次いで、鮮度、値段、産地の順となっています。品目により割合は異なりますが、鮮度と値段は共通して高い割合になっているほか、食品については、安全・安心を、花きについては、見た目を重視する傾向にあります。

農畜産物を購入する際に一番重視すること

区分	野菜・果実		花き		畜産加工品	
第1位	鮮度	42.8%	見た目	33.0%	安全・安心	30.0%
第2位	値段	26.8%	鮮度	31.0%	鮮度	27.8%
第3位	安全・安心	19.5%	値段	23.8%	値段	27.3%
第4位	産地	6.3%	その他	8.0%	産地	7.3%
第5位	味	2.3%	安全・安心	2.3%	味	4.5%
第6位	見た目	1.5%	味	1.5%	見た目	2.3%
第7位	その他	1.0%	産地	0.5%	その他	1.0%

(イ) 秦野産農畜産物の魅力

秦野産農畜産物の魅力については、鮮度が良いが最も高く、次いで安全・安心であるという順になっており、消費地が近い都市農業のメリットが反映された結果となっています。

しかしながら、特になしという割合も高く、また、質が良いという割合が低くなっていることから、今後、品質向上や差別化に取り組み、優良農産物の認証等により、更なる付加価値の創出を図っていく必要があります。

秦野産農畜産物の魅力

項目	回答率
鮮度が良い	41.0%
安全・安心である	26.5%
特になし	14.5%
値段が安い	9.0%
質が良い	7.3%
種類が豊富である	1.8%

(ウ) 秦野産の農畜産物に対して望むこと

秦野産の農畜産物に対する要望として、価格を安くしてほしいが最も高く、次いで、特になし、種類を充実させてほしい、安全・安心であることをわかりやすくしてほしい、産地化してほしいという順となっています。

消費者の立場からすると豊富な農畜産物を安く購入したいという意向がうかがえますが、農業者の経営安定を図るためには、高付加価値化や差別化への取組と消費者へのPRにより、優良農産物の適正価格での取引を推進していく必要があります。

また、特になしという割合が高いことから、秦野産の農畜産物が一定の評価を得ていると考えられます。

秦野産の農畜産物に対して望むこと

項 目	回答率
価格を安くしてほしい	27.3%
特になし	19.8%
色々な種類の農畜産物を生産してほしい	15.3%
安全・安心であることの証明をわかりやすくしてほしい	15.0%
産地化してほしい	8.3%
安全・安心への取り組みをしてほしい	7.3%
質を良くしてほしい	4.0%
鮮度を良くしてほしい	2.8%
その他	0.5%


(4) これまでの取組概要

平成24年度から27年度までを計画期間とする前計画の中で、基本目標ごとに目標数値を掲げて取組を行った、重点施策・事業の平成26年度末における進捗状況は下記のとおりです。

計画策定時と比べ、「目標値達成」、または、「上昇」が9指標（64.3%）と概ね順調に推移していますが、「横ばい」、「下降」も5指標（35.7%）となっています。

表2-11 前計画の主な進捗状況（H27年3月末現在）

指標名	策定時 (H22.3)	目標 (H28.3)	現状 (H27.3)	評価
基本目標Ⅰ：農業経営の安定化と担い手の育成・確保				
認定農業者数	78人	88人	89人	
認定農業者の経営改善計画の達成率	47%	70%	62%	
就農者数（はだの市民農業塾修了者で農業を継続している者）	29人	54人	45人	
基本目標Ⅱ：農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用				
農作物年間被害面積（農協調査）	76ha (H20)	72ha	54ha	
荒廃農地年間解消面積	130 a	147 a	74 a	
農用地利用権設定面積	41ha	49ha	47ha	
基本目標Ⅲ：安全な農産物の生産・供給による地産地消の推進				
地産地消サポーター協力員数	128人	200人	129人	
地産地消サポーター協力店数	24事業所	45事業所	32事業所	
GAPの導入団体数	7団体	12団体	9団体	
落花生の年間出荷量（農協集荷分）	32.4 t	35 t	22.7 t	
基本目標Ⅳ：農業に対する理解の促進と交流の活性化				
体験型農業実施事業数（年間）	33事業	48事業	33事業	
オーナー制度実施事業数（年間・農協調査）	6事業	21事業	5事業	
小学校給食における秦野産農産物（kg）の占める割合（年間）	30.6%	33%	31.5%	
小学校・親子農業体験事業参加者数	213人	250人	690人	

 目標値達成	 上昇	 横ばい	 下降
---	--	---	--

(5) 主な課題

本市の農業における現状やこれまでの取組状況を踏まえ、今後の主な課題を次の5点に整理しました。

ア 担い手の育成と確保

本市の農業は、中核的農業者をはじめ、高齢・女性農業者などの多様な農業者や営農類型別などの様々な団体・組織により支えられてきましたが、全国的な問題でもある担い手の減少は、本市においてもその傾向が現れています。さらに、後継者不足等の問題から世代交代が進まず、近い将来、担い手の減少が加速することが懸念されます。

このため、本市では、農業支援に関する窓口を一本化した「はだの都市農業支援センター」を設置し、新規就農者向けの研修事業である「はだの市民農業塾」及び国の支援制度を活用した新規就農者確保支援事業の実施により、担い手の育成・確保に取り組んできました。

今後も引き続き、農業後継者や青年就農者、定年帰農者や法人などの農業参画を推進し、多様な担い手の育成を図るとともに、本市の農業の牽引(けんいん)者たる中核的農業者の育成・支援の充実、兼業農家や自給的農業者などにも配慮した施策の推進を図る必要があります。

また、市民や団体が農業に関わる機会を創出することで、新たな農業の担い手として、積極的に農業に参画できる環境を整備する必要があります。

イ 農地の保全と多面的機能の活用

耕作放棄地が拡大する要因は、担い手不足の問題に加え、耕作条件が悪い中山間地域を抱え、狭あい農道や傾斜地が多いことや鳥獣被害の増加による営農意欲の減退も大きく影響しています。

現在、農業者、地域住民及びボランティア等と連携し、荒廃・遊休農地の解消や農作物被害防除事業等を実施しています。今後も、これらの取組を推進するとともに、農地中間管理事業や利用権設定促進事業を活用した農地の利用集積、土地利用型作物の栽培拡大、農作業受委託などを推進する必要があります。

また、農業・農地には、新鮮で安全な農産物を供給する本来の役割とともに、農業生産活動を通じた自然環境・地球環境の保全、子どもの学習の場などの機能があり、さらに災害時の復旧用資材置場・避難場所など都市近郊地域ならではの機能も持ち合わせています。農業・農地が持つこれらの多面的な機能を有効活用しながら、農地の保全を図る必要があります。

さらに、本市では、新東名高速道路の建設及び高速道路周辺の土地活用により、近い将来、多くの優良農地が消失してしまうため、新たな優良農地の確保

に努める必要があります。

ウ 農業生産・農業経営の安定化

担い手の減少や農産物価格の低迷により、農業産出額自体が大きく減少する中、肥料の高騰や原油価格の急激な変動が加わり、農業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。さらには、今後、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定の影響など先行きが不透明な状況にあります。

本市の農業は、野菜、果樹、花き及び畜産など多様な農産物を生産していますが、量的なまとまりがないために産地形成が困難な品目もあります。このため、特徴ある農産物の特産化や高品質化、直売や加工などにより付加価値を付けるような取組を進める必要があります。

さらに、本市の農業は集団化・合理化が進まず、経営基盤が不安定な経営体が多いため、農業者自らの経営改善の促進や、農業の集団化に向けた支援を行い、農業経営の安定化を図る必要があります。

エ 地産地消の推進と販売力の強化

農産物に対する安全・安心志向が進む中、地元農産物を地元で利用することにより、市民と農業者を結び付ける「地産地消」への関心が高まっています。このため、農産物の品質向上と産地化を促進し、秦野産農産物に対する市民の信頼性を高め、市民及び流通関係者と一体となった産地ブランドの構築(*1)による地産地消の推進を図る必要があります。

本市では、「じばさんず」や量販店等での販売、学校給食への秦野産農産物の供給が定着していますが、今後、担い手の減少により安定供給ができなくなる恐れもあります。このため、担い手の育成・確保と連動し、環境に配慮した、安全・安心で新鮮な農産物の安定供給を図るとともに、再生産が可能な価格取引ができるよう高品質化に取り組む必要があります。

また、都市農業の利点を生かした、農業者と市民との交流促進により、秦野産農産物に対する理解や愛着の醸成を図るとともに、直売所設置への支援や、量販店ネットワークの活用、地元飲食店等他業種と連携した販路の拡大を図る必要があります。

オ 農業に対する理解の促進と交流の活性化

農業者と住民が近接している本市をはじめとした都市近郊地域の農業は、消費者ニーズを捉えやすく、生産現場が見えるといったメリットが、農業者、市民の双方にある反面、農業に対する地域住民の理解がないと営農そのものが成り立ち難い面もあります。

農業の重要性を市民が理解し、市民の協力が得られる環境を整えるためには、農業・農地の持つ多面的機能をPRするとともに、各種交流事業の展開や本市の地域特性・資源を生かした観光農業・体験型農業の促進など、農業者と市民との交流を推進する必要があります。

さらに、平成32年度には、新東名高速道路の開通が予定されており、秦野サービスエリア（仮称）へのスマートインターチェンジの整備も計画されていることから、交流人口の増加に伴う、新たな観光農業の振興に向けた取組を進める必要があります。

また、食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成を育むため、農業者と学校・地域が連携した食農教育・食育活動の推進を図る必要があります。

*1 環境にやさしく新鮮で質の高い安全・安心な農産物の安定供給を図ることにより、消費者と一体となって秦野産農産物の産地化を促進すること。

3 秦野の農業の将来像

本市の農業の特徴でもある新鮮、安全で多様な農産物の供給と農地の多面的な機能の発揮を将来にわたり維持するためには、農業者だけではなく、市民、関係団体及び行政がそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。安定的な農業経営及びその基盤となる農地の維持・保全があるからこそ、豊かな農産物が供給されますが、それは、市民の積極的な関わりと応援がなければ実現しません。

一方で、農業がもたらす豊かな恵みは、ひいては、市民に安心して豊かな暮らしをもたらします。こうしたことから、農業者と市民がともに手をたずさえてつくる本市の農業の将来像を次のように設定します。

■将来像

—多様な担い手がつなく、農の恵みが溢れる都市(まち)—
市民が織りなす持続可能な都市農業の実現を目指して

■主な役割

区 分	内 容
農 業 者	○農業・農地の大切さ、素晴らしさを次世代へ伝えます。 ○営農規模を維持・拡大しながら、農地を適正に管理します。 ○新鮮・安全で市民に喜ばれる農産物の安定供給を図ります。
市 民	○農業者との交流活動などを通じ、農業・農地に対する理解を深めます。 ○積極的な農業生産活動への参画や秦野産農産物の消費拡大により、秦野の農業を支援します。
行 政 関 係 団 体	○農業者と市民・消費者を結ぶ役割を果たします。 ○秦野産農産物のPRや消費拡大を推進します。 ○資本整備や施設・設備の導入など、農業経営の安定化を促進し、持続可能な農業の実現に向けた取組を支援します。

■基本目標

将来像の実現に向けて、都市農業振興計画の計画期間内（平成32年度まで）に目指す姿を「基本目標」として位置付け、これに基づき施策展開を図ります。

I 農業経営の安定化と担い手の育成・確保	【経営、担い手】
II 農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用	【農地】
III 安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進	【生産、販売】
IV 農業に対する理解の促進と交流の活性化	【市民交流】

●構成図

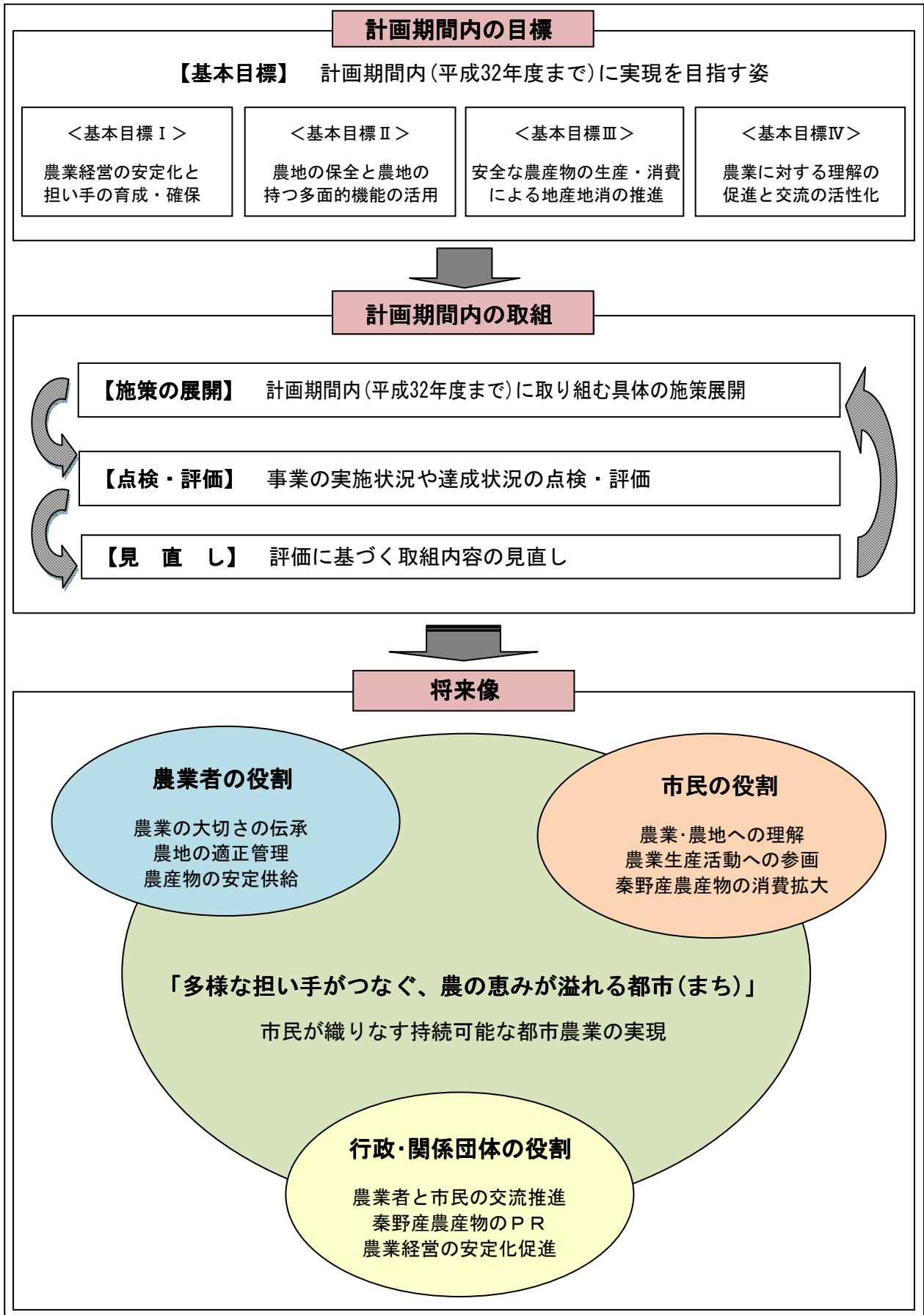


図 3-1 構成図

4 施策の展開

■体系図

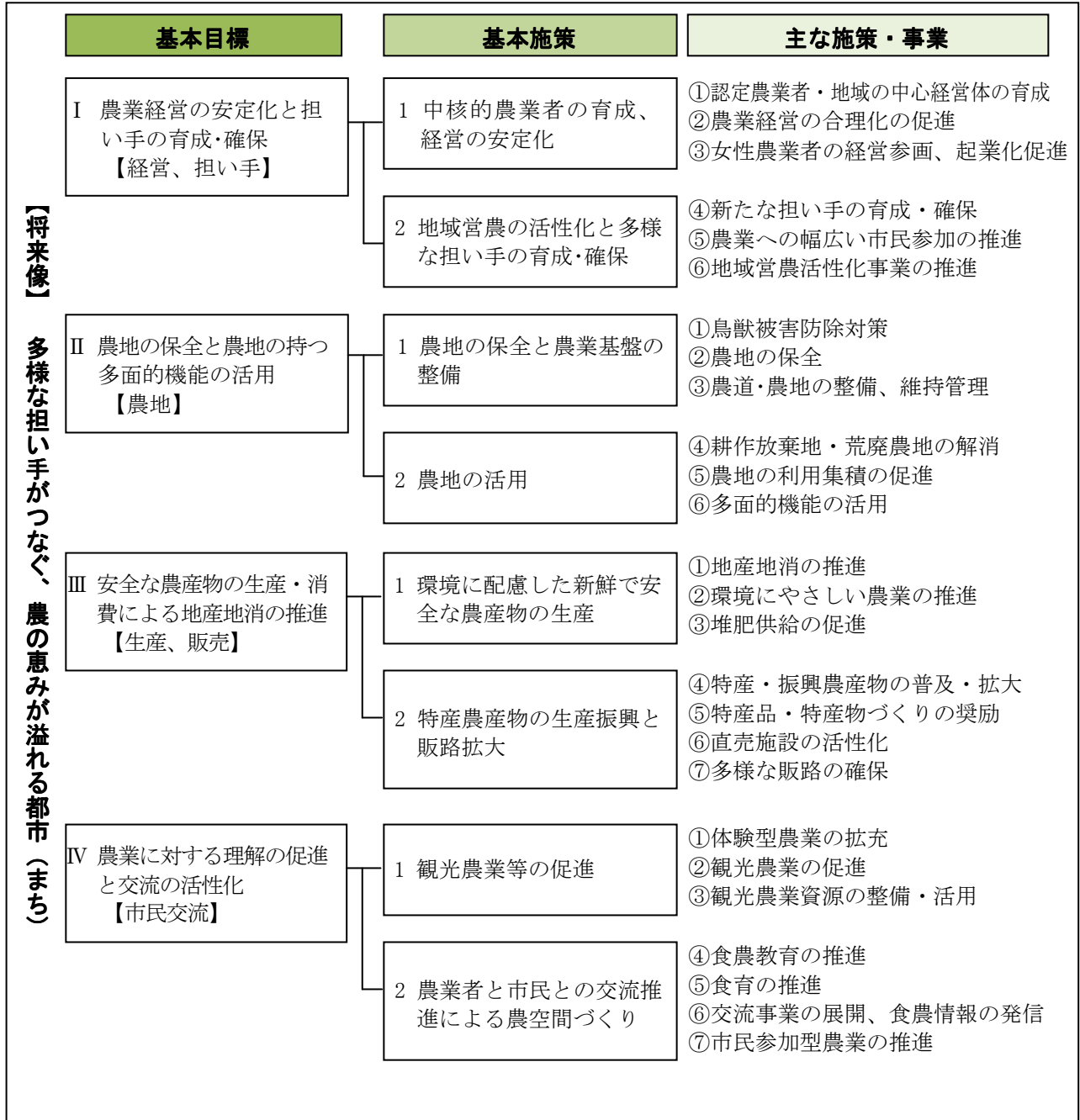


図 4-1 体系図

■施策の展開の見方

施策の展開には、「基本目標」に掲げる4つの分野に沿って、8つの基本施策、26の「主な施策・事業」を設定し、具体的な施策の展開を図ります。

「主な施策・事業」は、「具体の取組」、「年度スケジュール」及び「推進主体」により構成しています。

○具体の取組

平成28年度から平成32年度までに取り組む内容を記述しています。

なお、複数の「主な施策・事業」にまたがる取組は、主たる施策・事業名を記述（○○の項に別掲）しています。

また、重点的に取り組む施策・事業は「●」、本計画において、新たに掲載した施策・事業（既に実施しているものを含む）は「★」で示しています。

○年度スケジュール

年度別の取組内容を「検討」、「着手」、「継続」及び「完了」の中から選択しています。

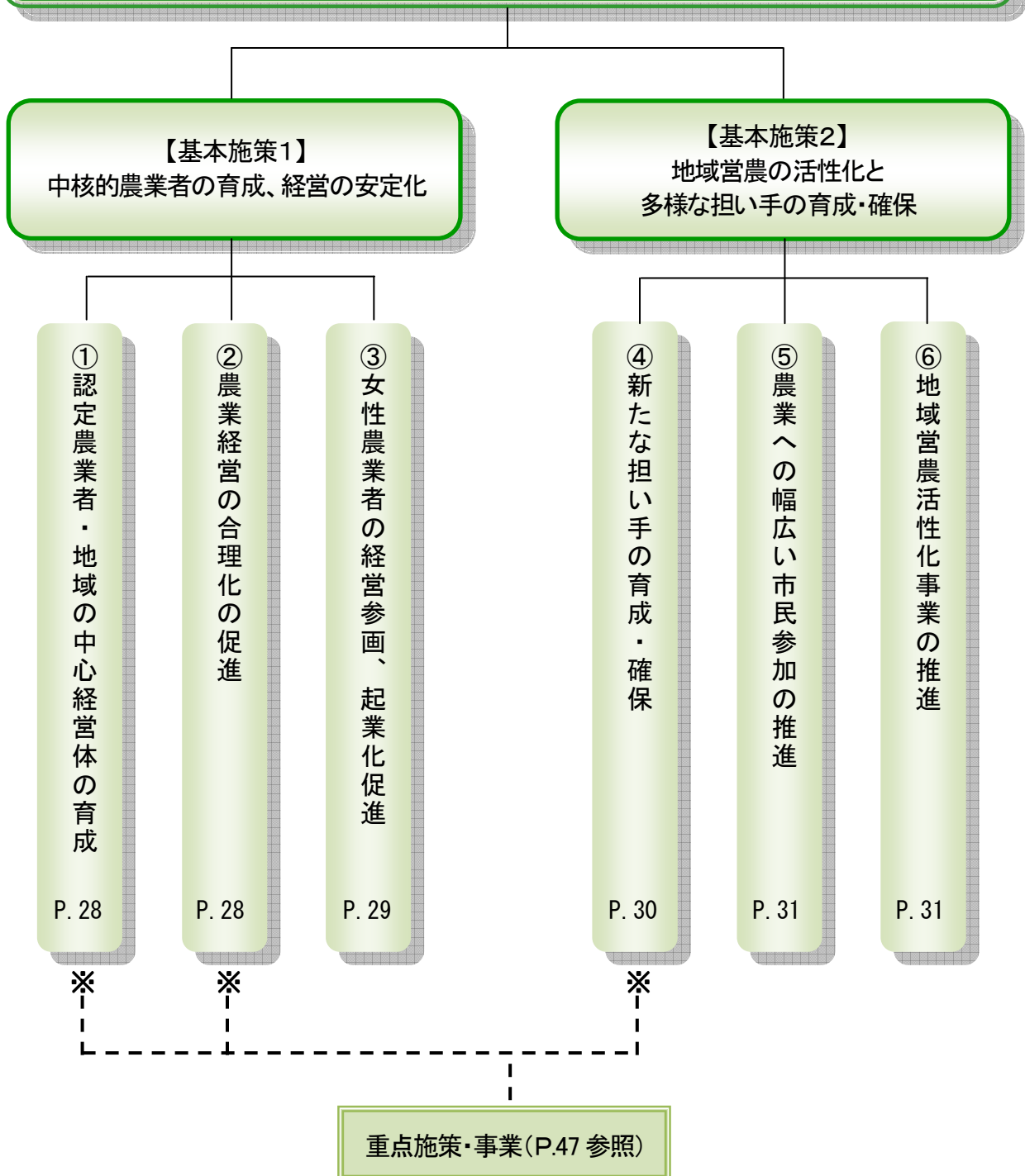
○推進主体

農業者、市民、関係団体（農協、商工団体等）及び行政（秦野市、神奈川県等）に区分し、「中心的な推進主体に◎」、「推進主体に○」を示しています。

基本目標Ⅰ 農業経営の安定化と担い手の育成・確保【経営、担い手】

■施策体系

基本目標Ⅰ 農業経営の安定化と担い手の育成・確保



基本施策1 中核的農業者の育成、経営の安定化

【基本方針】

本市の農業の牽引者たる中核的農業者の育成と経営の安定化を図るため、担い手支援組織による認定農業者や地域の中心経営体への支援を進めます。

また、女性農業者の経営参画や起業化を促進するとともに、農業経営の合理化や収益向上等の経営基盤の強化に取り組む経営体の育成支援を図ります。

【主な施策・事業】

①認定農業者・地域の中心経営体の育成（重点施策・事業）

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
●担い手支援組織による経営・技術面での支援策の協議・実施	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎
●経営改善計画達成に向けた資本整備等に係る支援	継続	継続	継続	継続	継続	○		◎	◎
●新規認定農業者の確保（認定農業者制度の周知、家族経営協定の締結）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○
★地域の中心となる経営体（人・農地プラン）の目標達成に向けた支援	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎

②農業経営の合理化の促進（重点施策・事業）

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
●経営安定化と自給率向上の促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	◎	○
●農地利用集積の推進 （「農地の利用集積の促進(P.36)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○		○	◎
●農業経営の合理化や収益向上に取り組む団体、先進的な農業経営体の育成支援	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎
○各種制度資金の周知及び活用促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	◎
○乳用子牛の育成預託による酪農経営の合理化及び安定化の促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○
○畜産環境衛生対策の促進 （「市民参加型農業の推進(P.46)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎

③女性農業者の経営参画、起業化促進

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○農産加工起業セミナーの実施	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	◎
○新たな起業の促進と起業者への経営・技術面の支援（「地産地消の推進(P.38)」及び「特産品・特産物づくりの奨励(P.40)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○		◎	◎
○新たな農畜産物加工品の生産、流通（「特産品・特産物づくりの奨励(P.40)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○



農産加工起業セミナー

基本施策2 地域営農の活性化と多様な担い手の育成・確保

【基本方針】

農業従事者の高齢化や後継者不足により農の担い手が減少することに対応し、意欲ある農業後継者の支援、「はだの市民農業塾」や地域農業者との連携による新たな担い手の育成及び幅広い市民の農業への参画を促進します。

また、地域の営農状況に応じた地域ぐるみの農業生産活動等を活性化するため、地域営農活性化事業を促進します。

【主な施策・事業】

④新たな担い手の育成・確保（重点施策・事業）

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
●青年等認定新規就農者の育成・経営安定化支援	継続	継続	継続	継続	継続	○		○	◎
●はだの市民農業塾（新規就農コース）の実施	継続	継続	継続	継続	継続	○	○	◎	◎
★●新規就農希望者に対する研修受け入れ及び就農後の技術サポート体制の整備	検討	着手	継続	継続	継続	◎			◎
○農業技術の習得及び向上	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○
○農業後継者の育成支援	継続	継続	継続	継続	継続	○		◎	◎
●農地利用集積、荒廃農地解消と連動した就農地確保の推進	継続	継続	継続	継続	継続	○		○	◎
●県技術指導担当等と連携した就農相談、就農後指導、巡回指導の実施	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎
○法人の農業参入への支援	継続	継続	継続	継続	継続			○	◎

⑤農業への幅広い市民参加の推進

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○はだの市民農業塾（基礎セミナーコース）の実施	継続	継続	継続	継続	継続	○	○	◎	◎
○援農・荒廃農地解消等積極的な農業への参画と農業に参画する市民グループの育成（「市民参加型農業の推進(P. 46)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続		◎		◎
○市民農園の利用促進（「市民参加型農業の推進(P. 46)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎	◎	◎	◎

⑥地域営農活性化事業の推進

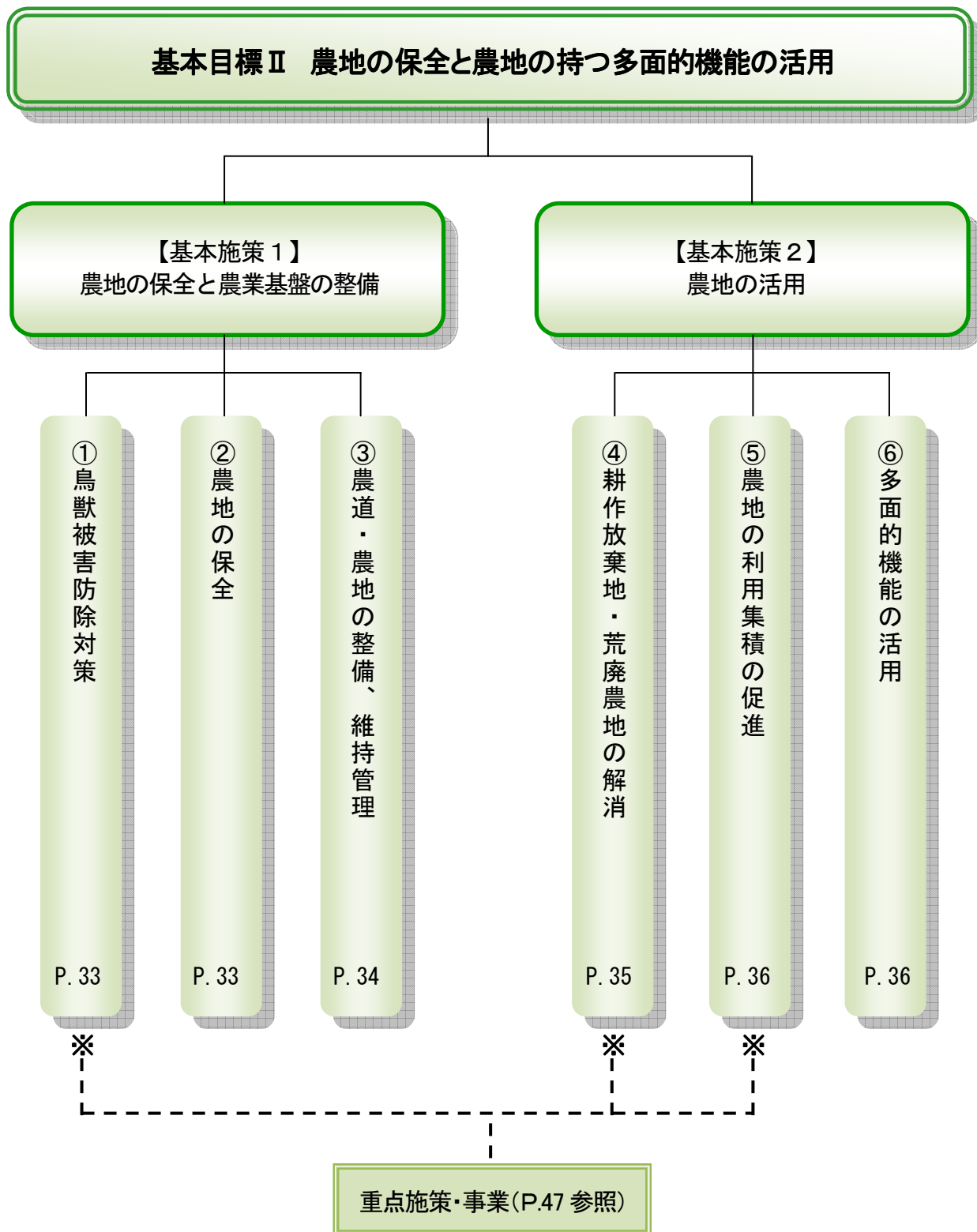
具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○地域営農のあるべき方向性や地域の中心となる経営体等を定めた人・農地プランの推進（「農地の利用集積の促進(P. 36)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎
○地区営農推進協議会及び集落座談会を通じた地域主体の営農環境の整備	継続	継続	継続	継続	継続	◎	◎	◎	◎
○農業・農村が有する多面的機能（国土保全や景観形成等）の維持・保全	継続	継続	継続	継続	継続	◎	◎		○



はだの市民農業塾

基本目標Ⅱ 農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用【農地】

■ 施策体系



基本施策1 農地の保全と農業基盤の整備

【基本方針】

農地の保全と農業生産基盤整備の推進による農地の耕作環境の向上を図るため、農作物被害防除対策や農地の適正管理・整備に努めます。

【主な施策・事業】

①鳥獣被害防除対策（重点施策・事業）

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
●地域主体によるネットや電気柵等侵入防止対策と捕獲檻等による駆除の強化	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	○	○
●鳥獣の棲み家となる荒廃農地の解消及び周辺林地整備による環境改善の推進	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	○	○
●鳥獣の誘引要因となる廃果や残さの処理等適切な農地管理の徹底	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○
○巡回指導員等による広域柵等の点検・補修、被害状況の把握	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	○
●鳥獣被害を受けにくい作物の活用促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	○

②農地の保全

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○農地の持続的活用と農地パトロール、農業委員による農地の適正管理指導	継続	継続	継続	継続	継続	◎			◎
★優良農地の確保・保全	検討	検討	着手	継続	継続	○			◎
○生産緑地の維持	継続	継続	継続	継続	継続	◎			○
○農業振興地域整備計画の見直し				着手	完了	○			◎

③農道・農地の整備、維持管理

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○農とみどりの整備事業による農道整備	継続	継続	継続	継続	継続				◎
○農地防災（自然災害の未然防止）事業による用排水路整備	継続	継続	継続	継続	継続				◎
○農道、水路及び農地の簡易な整備、維持管理	継続	継続	継続	継続	継続	◎			◎
○新たな農業基盤整備の検討	継続	継続	継続	継続	継続	◎			◎
○農地の集約化を図るための圃場整備（「農地の利用集積の促進(P. 36)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○			◎



ネット設置による鳥獣被害防除対策

基本施策2 農地の活用

【基本方針】

農地の有効活用を図るため、荒廃・遊休農地の解消や農地の利用集積を促進するとともに、防災空間・教育の場としての活用など、都市近郊地域における農地の持つ多面的な機能を有効活用します。

【主な施策・事業】

④耕作放棄地・荒廃農地の解消（重点施策・事業）

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
●地域主体の解消活動	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○
●市民参画・ボランティアによる耕作放棄地・荒廃農地解消活動（「市民参加型農業の推進(P. 46)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続		◎	○	○
●解消後の農地利用の促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	○	◎
●担い手育成、農地利用集積と連動した解消活動の展開（新たな担い手への農地の確保）	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	○	◎



ボランティアによる荒廃農地解消活動

⑤農地の利用集積の促進（重点施策・事業）

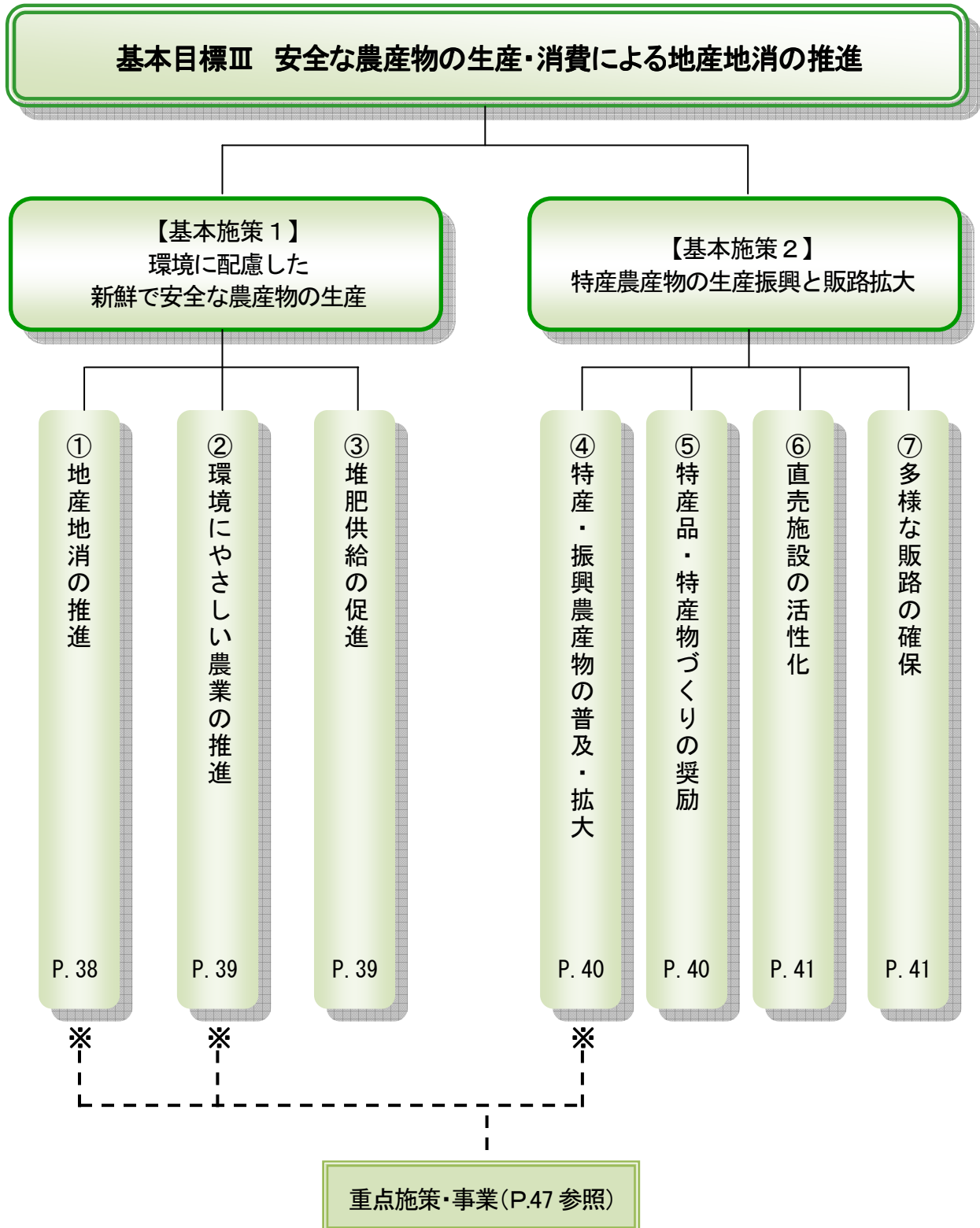
具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○地域営農のあるべき方向性や地域の中心となる経営体等を定めた人・農地プランの推進（「地域営農活性化事業の推進(P.31)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎
●農地利用集積の推進（「農業経営の合理化の促進(P.28)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○		○	◎
●農地の貸借、売買情報の把握と農地銀行、農地中間管理機構への登録促進及び農地ナビ、看板制度による情報発信の強化	継続	継続	継続	継続	継続	○			◎
●農地銀行や農地中間管理機構等による農地貸借、売買情報を活用した農地の利用集積促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎			◎
●担い手育成、荒廃農地解消と連動した農地集積化（新たな担い手への農地の確保）	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	○	◎
○農地の集約化を図るための圃場整備（「農道・農地の整備、維持管理(P.34)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○			◎

⑥多面的機能の活用

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○水田涵養事業への活用	継続	継続	継続	継続	継続	○			◎
○防災協力農地への活用	継続	継続	継続	継続	継続	○		○	◎
○緑地空間の提供	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	○	○
○観光農業資源としての整備・活用（「観光農業資源の整備・活用(P.44)」の項に別掲）	遊休農地等での花畑づくり	継続	継続	継続	継続	○		○	◎
	観光花園の推進	継続	継続	継続	継続	◎	◎	○	○

基本目標Ⅲ 安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進【生産、販売】

■施策体系



基本施策1 環境に配慮した新鮮で安全な農産物の生産

【基本方針】

農産物に対する安全・安心志向が進む中、新鮮で安全な農産物の生産・供給を図るため、農業者・流通関係者・市民が一体となった産地ブランドの構築による地産地消の推進や環境にやさしい農業の推進を図ります。

【主な施策・事業】

①地産地消の推進（重点施策・事業）

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
●秦野産農産物のPR、消費者が求める情報の提供（「交流事業の展開、食農情報の発信(P.46)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続			◎	◎
●秦野産農産物を応援する地産地消サポーター制度の推進（「多様な販路の確保(P.41)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続		○	○	◎
●農村レストランなどイベントを通じた地産地消の推進	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	◎	◎
●新たな起業の促進と起業者への経営・技術面の支援（「女性農業者の経営参画、起業化促進(P.29)」及び「特産品・特産物づくりの奨励(P.40)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○		◎	◎
★●学校給食への地場産農産物の供給量拡大及び安全・安心な農作物提供のための関係団体との連携強化（「食農教育の推進(P.45)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○		○	◎
★●学校給食への食材供給団体の育成・強化（「食農教育の推進(P.45)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎
○再生産可能な適正価格による農産物の取引推進	継続	継続	継続	継続	継続	◎	◎	○	○

②環境にやさしい農業の推進（重点施策・事業）

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
●GAP（農業生産工程管理）や生産履歴記帳による品質確保	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○
○エコファーマー認定制度（環境保全型農業）の推進	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○
●優良農産物等登録認証制度（環境保全型農業）の推進	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎

③堆肥供給の促進

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○耕種農家との連携（堆肥提供者リストの普及、耕種農家での活用促進）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎
○生ごみ等有機性資源を活用した堆肥の流通促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○		◎



優良農産物等登録認証シンボルマーク



優良農産物等登録認証品

基本施策2 特産農産物の生産振興と販路拡大

【基本方針】

本市の地域特性を生かした多様な農産物の生産振興を図るため、特産農産物の生産拡大の促進と加工品を含めた新たな特産品・特産物づくりを奨励します。

また、秦野産農産物の販路拡大を図るため、直売施設の活性化や量販店・市場、地元飲食店等との提携促進による多様な販路の確保を図ります。

【主な施策・事業】

④特産・振興農産物の普及・拡大（重点施策・事業）

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
●地産地消の推進による農産物の産地ブランド化の促進と有利販売の検討	継続	継続	継続	継続	継続	○		◎	○
●特産農産物の生産量拡大、生産効率・技術の向上、品質向上促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	○
●農商工連携による生産・販路拡大に向けた協議（「多様な販路の確保(P. 41)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	◎

⑤特産品・特産物づくりの奨励

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○新たな農畜産物加工品の生産、流通（「女性農業者の経営参画、起業化促進(P. 29)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○
○特産農産物加工施設の設置・活用の促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	○
○新たな起業の促進と起業者への経営・技術面の支援（「女性農業者の経営参画、起業化促進(P. 29)」及び「地産地消の推進(P. 38)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○		◎	◎
○農商工連携による新商品開発に向けた協議	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	◎

⑥直売施設の活性化

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○関係団体との連携による既存直売所施設の利用促進と新たな直売所設置の検討	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	◎
○新東名高速道路秦野サービスエリア（仮称）や周辺における農業関連施設の設置促進	継続	継続	継続	継続	継続	○		◎	○

⑦多様な販路の確保

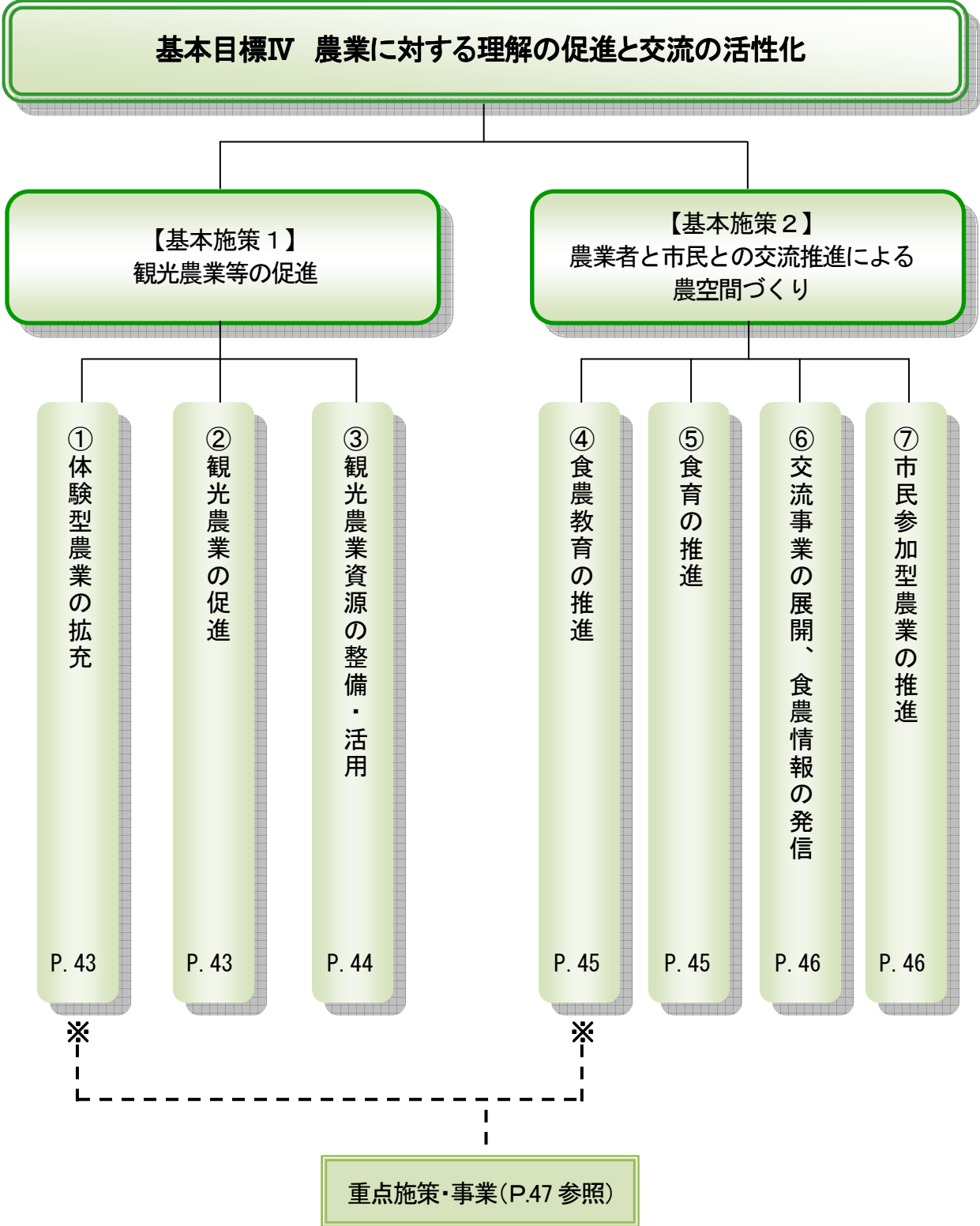
具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○秦野産農産物を応援する地産地消サポーター制度の推進（「地産地消の推進（P. 38）」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続		○	○	◎
○量販店、市場、飲食店等との提携	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○
○農商工連携による生産・販路拡大に向けた協議（「特産・振興農産物の普及・拡大（P. 40）」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	◎



はだのじばさんず

基本目標Ⅳ 農業に対する理解の促進と交流の活性化【市民交流】

■ 施策体系



基本施策 1 観光農業等の促進

【基本方針】

本市の地域特性と地域資源を生かした観光農業等を促進し、農業・農産物に対する理解を深めるため、各種掘り取り・もぎ取り観光やオーナー制度などの体験型農業の拡充や観光農業資源の整備・活用を図ります。

【基本方針】

①体験型農業の拡充（重点施策・事業）

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
●オーナー制度の推進	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	◎	○
●掘り取り・もぎ取り観光(落花生、さつまいも、いちご、みかん等)の実施、新規団体の育成	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	◎	○
●農園ハイク、そば打ち体験、ブルーベリー・玉ねぎ等の収穫体験の実施	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	○	◎
○既存果樹園の観光農園化の促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	○
★●会員登録によるイベント情報の積極的な発信	継続	継続	継続	継続	継続			◎	○

②観光農業の促進

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○援農事業の実施（「市民参加型農業の推進(P. 46)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○	◎	○	○
○観光農業に取り組む団体のネットワーク化、法人化の促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	◎
○農業・農村体験や文化交流等の余暇活動の実施・検討	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	◎
○市内観光地等と連動した周年型観光農業の促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎		◎	◎

③観光農業資源の整備・活用

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○観光農業情報の発信	継続	継続	継続	継続	継続	○		◎	◎
○遊休農地等での景観作物の植栽による花畑づくり（「多面的機能の活用(P.36)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○		○	◎
○観光花園の推進（「多面的機能の活用(P.36)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎	◎	○	○
★新東名高速道路（仮称）秦野サービスエリアスマートインターチェンジ周辺における観光農業の推進	検討	検討	着手	継続	継続	◎	○	○	◎



農園ハイク

基本施策2 農業者と市民との交流推進による農空間づくり

【基本方針】

農業・農地や食の重要性を市民に伝え、農業に対する支援が得られる環境を整えるため、食育・食農教育の推進や市民との交流事業の展開を図ります。

また、市民が農業に参加できる環境を整え、市民との協働による農空間づくりを促進するため、市民農園等を活用した市民参加型農業を推進します。

【主な施策・事業】

④食農教育の推進（重点施策・事業）

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
★●学校や幼稚園、こども園等を通じた食農教育の推進	継続	継続	継続	継続	継続	○		◎	◎
●学校給食への供給量拡大及び安全・安心な農作物提供のための関係団体との連携強化（「地産地消の推進(P.38)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○		○	◎
●学校給食への食材供給団体の育成・強化（「地産地消の推進(P.38)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎
●生産者による子ども・保護者を対象にした農業体験事業の推進	継続	継続	継続	継続	継続	◎	◎	○	○
●学校農園の活用（「市民参加型農業の推進(P.46)」の項に別掲）	継続	継続	継続	継続	継続	○	◎	○	○

⑤食育の推進

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○第2次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）の推進	継続	継続	継続	継続	継続	○	○	○	◎
○健全な食生活、食文化等への理解を促す各種講座・事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	○	○	◎	◎
○食育推進組織との連携強化	継続	継続	継続	継続	継続	○	○	◎	◎

⑥交流事業の展開、食農情報の発信

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○畜産まつり・農業まつり・農産物品評会等の各種イベントの推進	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○	◎	◎
○田原ふるさと公園の活用推進	継続	継続	継続	継続	継続	◎	○		○
○秦野産農産物のPR (「地産地消の推進(P. 38)」の項に別掲)	継続	継続	継続	継続	継続			◎	◎
○消費者が求める情報の提供 (「地産地消の推進(P. 38)」の項に別掲)	継続	継続	継続	継続	継続			◎	◎

⑦市民参加型農業の推進

具体の取組	年度スケジュール					推進主体			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	農業者	市民	関係団体	行政
○市民農園の利用促進（「農業への幅広い市民参加の推進(P. 31)」の項に別掲)	継続	継続	継続	継続	継続	◎	◎	◎	◎
○新たな市民農園の開設促進	継続	継続	継続	継続	継続	◎			◎
○学校農園の活用 (「食農教育の推進(P. 45)」の項に別掲)	継続	継続	継続	継続	継続	○	◎	○	○
○援農等に取り組む市民グループの育成・農業参画（「農業への幅広い市民参加の推進(P. 31)」の項に別掲)	継続	継続	継続	継続	継続		◎		◎
○市民参加・ボランティアによる耕作放棄地・荒廃農地解消活動（「耕作放棄地・荒廃農地の解消(P. 35)」の項に別掲)	継続	継続	継続	継続	継続		◎	○	○
★援農を活用した観光農業の実施 (「観光農業の促進(P. 43)」の項に別掲)	継続	継続	継続	継続	継続	○	◎	○	○
○畜産環境衛生対策の促進（「農業経営の合理化の促進(P. 28)」の項に別掲)	継続	継続	継続	継続	継続	◎		○	◎

5 重点施策・事業

●重点施策・事業とは

「4 施策の展開」では、「基本目標」に掲げる4つの分野に沿って、「主な施策・事業」を設定しましたが、このうち、計画期間中において市が特に重点的に実施する取組を「重点施策・事業」として位置付けました。

●重点施策・事業一覧

基本目標Ⅰ 農業経営の安定化と担い手の育成・確保		
1	認定農業者の育成	P. 48
2	農業経営の合理化の促進	P. 49
3	新たな担い手の育成・確保	P. 50
基本目標Ⅱ 農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用		
4	鳥獣被害防除対策	P. 51
5	耕作放棄地・荒廃農地の解消	P. 52
6	農地の利用集積の促進	P. 53
基本目標Ⅲ 安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進		
7	地産地消の推進	P. 54
8	環境に優しい農業の推進	P. 55
9	特産・振興農産物の普及・拡大	P. 56
基本目標Ⅳ 農業に対する理解の促進と交流の活性化		
10	体験型農業の拡充	P. 57
11	食農教育の推進	P. 58

●重点施策・事業の見方

重点施策・事業は、「取組方針」、「目標」及び「年度別の取組内容」により構成しています。

○取組方針

各項目における現状の問題点や、今後、取り組む方針を明らかにしています。

○目 標

平成32年度までに実現を目指そうとする目標を数値で示しています。なお、目標値については、計画の途中段階及び最終年度に達成状況等を把握・点検します。

○年度別の取組内容

各目標を達成するために、平成28年度から平成32年度までに取り組む内容を、年度別に明らかにしています。

1 認定農業者の育成

(1) 取組方針

本市の中核的な担い手である認定農業者数は増加傾向にありますが、今後、高齢化や後継者不足及び経営環境の悪化等による認定農業者の減少が懸念されます。今後、認定農業者の地域における役割がますます大きくなる中、担い手支援組織による認定農業者の育成を図るとともに、将来、認定農業者を目指す農業後継者や青年等新規就農者を育成し、新規認定農業者の確保に取り組めます。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
認定農業者の育成を図ります。	認定農業者数	89人	100人

(3) 年度別の取組内容

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取 組 内 容	担い手支援組織による 経営・技術面での支援 策の協議・実施	→			
	経営改善計画達成に向 けた資本整備等に係る 支援	→			
	新規認定農業者の確保	→			

2 農業経営の合理化の促進

(1) 取組方針

農産物価格の低迷や肥料、資材の高騰及び原油価格の急激な変動など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このため、担い手への農地の面的集積による作業の効率化や農業経営の合理化・収益向上への取組を支援し、効率的かつ安定的な農業が営める経営体の育成を図ります。

(2) 目標

内容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
認定農業者の経営改善を図ります。	認定農業者の経営改善計画の達成率	62%	68%

(3) 年度別の取組内容

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	経営の安定化と自給率向上の促進	→			
	農地利用集積の促進	→			
	農業経営の合理化や収益向上に取り組む団体、先進的な農業経営体の育成支援	→			

3 新たな担い手の育成・確保

(1) 取組方針

「はだの市民農業塾」を中心に、定年帰農者などの農業参画を推進してきましたが、今後は、将来を担う青年就農者の育成・確保及び農業塾修了者等が本市で継続的に農業を行う体制づくりを強化する必要があります。

このため、研修制度の充実を図るとともに、農地利用集積・荒廃農地解消活動と連動した就農支援や地域農業者との連携促進を図り、新規就農者の就農環境の向上を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
新規就農者の増加と就農後の支援を充実します。	就農者数（市民農業塾修了者及び認定新規就農者で農業を継続している者）	50人	74人

(3) 年度別の取組内容

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取 組 内 容	青年等認定新規就農者の育成・経営安定化支援	→			
	はだの市民農業塾(新規就農コース)の実施	→			
	新規就農希望者に対する研修受け入れ及び就農後の技術サポート体制の整備	支援の実施	→		
	農地利用集積、荒廃農地解消と連動した就農地確保の促進	→			
	県技術指導担当等と連携した就農相談・就農後指導	→			

4 鳥獣被害防除対策

(1) 取組方針

丹沢山麓を中心とした有害鳥獣による農作物被害の増加は、農業者の営農意欲の減退につながり、農地の荒廃・遊休化の原因の一つとなります。このため、ネット・電気柵の設置や鳥獣の棲み家となる荒廃・遊休農地の解消、適正な農地の管理及び周辺一帯の整備による環境改善に向けた取組を推進していきます。

また、鳥獣被害対策の一環として、地域における鳥獣被害を受けにくい作物の生産振興に対して支援を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
鳥獣による農作物被害を減らします。	農作物年間被害面積	54ha	33ha

(3) 年度別の取組内容

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取 組 内 容	地域主体によるネットや電気柵等侵入防止対策と、捕獲檻等による駆除の強化	—————→			
	鳥獣の棲み家となる荒廃農地の解消及び周辺林地の整備による環境改善の推進	—————→			
	鳥獣の誘引要因となる廃果や残さの処理等適切な農地管理の徹底	—————→			
	鳥獣被害を受けにくい作物の活用促進	—————→			

5 耕作放棄地・荒廃農地の解消

(1) 取組方針

農業者の高齢化や鳥獣被害による営農意欲の減退等により、耕作放棄地が年々拡大しています。このため、地域を主体とした取組を中心に、ボランティアや市民参画による荒廃農地解消活動や農地流動化促進事業を推進するとともに、解消後の農地利用の促進を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
耕作放棄地・荒廃農地の解消活動を進めます。	耕作放棄地・荒廃農地年間解消面積(荒廃農地解消ボランティア事業及び農地流動化促進事業により利用権設定した面積)	80a	100a

(3) 年度別の取組内容

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取 組 内 容	地域主体、ボランティア等による解消の推進	→			
	解消後の農地利用の促進	→			
	担い手育成、農地利用集積と連動した解消活動の展開	→			

6 農地の利用集積の促進

(1) 取組方針

耕作放棄地・荒廃農地が拡大する中、農地の貸借等の活性化により農地の流動化を促進し、担い手農家や新規就農者への農地利用集積を図る必要があります。このため、農地の貸付け、借受け等の意向を把握・整理し、情報を発信するとともに、担い手育成・荒廃農地解消活動と連動した農地集積を推進することにより、利用集積の促進を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
農地の利用集積を促進します。	農用地利用権設定面積	48ha	72ha

(3) 年度別の取組内容

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取 組 内 容	農地利用集積の推進	→			
	農地の貸借、売買情報の把握と農地銀行、農地中間管理機構への登録促進及び農地ナビ、看板制度による情報発信の強化	→			
	農地銀行や農地中間管理機構等による農地貸借、売買情報を活用した農地の利用集積促進	→			
	担い手育成、荒廃農地解消と連動した農地集積化	→			

7 地産地消の推進

(1) 取組方針

地産地消を推進するためには、地場産農産物の安定生産及び安定供給を図るとともに、消費者の秦野産農産物に対する愛着や信頼性を高める必要があります。このため、秦野産農産物の積極的なPRや農業者と市民との交流促進を図るとともに市民及び流通関係者と一体となった産地ブランドの構築による「秦野版地産地消」の推進を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
秦野産農産物を応援する地産地消サポーターを増やします。	地産地消サポーター協力事業所数	32 事業所	38 事業所
学校給食への供給量を増やします。	小学校給食における秦野産農産物の占める割合	31.5%	33%

(3) 年度別の取組内容

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取 組 内 容	秦野産農産物のPR、消費者が求める情報提供	→	→	→	→
	秦野産農産物を応援する地産地消サポーター(協力員・店)制度の推進	→	→	→	→
	農村レストランなどのイベントを通じた地産地消の推進	→	→	→	→
	新たな起業の促進と起業者への経営・技術面の支援	→	→	→	→
	学校給食への供給量拡大及び安全・安心な農作物提供のための関係団体との連携強化	→	→	→	→
	学校給食への食材供給団体の育成・強化	→	→	→	→

8 環境にやさしい農業の推進

(1) 取組方針

食の安全に対する市民の関心・期待が高まる中、消費者ニーズに対応した新鮮で質の高い安全な農産物を供給するため、環境保全型農業による農産物の品質向上と産地化を促進し、消費者に選ばれる競争力を持った農産物のブランド化の構築を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
秦野産農産物の安全性や品質の向上によるブランド化を推進し、農業者や市民等へのPRを図ります。	優良農産物等登録認証件数	3件	9件

(3) 年度別の取組内容

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取 組 内 容	GAP(*1)や生産履歴 記帳による品質確保	—————▶			
	優良農産物等登録認証 制度（環境保全型農 業）の推進	—————▶			

*1 GAP…農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動

9 特産・振興農産物の普及・拡大

(1) 取組方針

担い手の減少や農産物価格の低迷等により農業生産額が減少する中、多様な農産物を生産する本市の農業は、生産量が少ない品目など、産地形成が困難な農産物もあり、特産である落花生は、生産量も年々減少しています。このため、地産地消の推進による産地ブランド化の促進と特産農産物の生産拡大、技術・品質の向上を促進します。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
特産農産物の生産量を増やします。	落花生の作付面積(*1)	1,002a	1,300a

(3) 年度別の取組内容

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取 組 内 容	地産地消の推進による農畜産物の産地ブランド化と有利販売の検討	—————▶			
	特産農産物の生産量拡大、生産効率・技術の向上、品質向上促進	—————▶			
	農商工連携による生産・販路拡大に向けた協議	—————▶			

*1 作付面積…落花生生産振興に係る本市の補助事業対象者の作付面積

10 体験型農業の拡充

(1) 取組方針

現在、本市の地域特性や地域資源を生かした各種掘り取り・もぎ取り観光、農園ハイクなど、様々な体験型農業を実施しています。今後、さらに、農業・農産物に対する理解を深めるため、体験型農業の受け入れ態勢の充実及び効果的なPRにより、農業者と市民との交流を推進します。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
観光農業の取組を促進します。	体験型農業参加区画数	250区画数	300区画数
	はだの農業満喫 CLUB(*1) 会員登録者数	374人	495人

(3) 年度別の取組内容

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取 組 内 容	オーナー制度の推進	→			
	掘り取り・もぎ取り観光の実施、新規団体の育成	→			
	農園ハイク、そば打ち体験、ブルーベリー・玉ねぎ等の収穫体験の実施	→			
	会員登録によるイベント情報の効果的な発信	→			

*1 はだの農業満喫 CLUB…農業者や農協、市が実施する収穫体験などのイベント情報を発信するための会員登録制度

11 食農教育の推進

(1) 取組方針

子どもや若い世代を中心に栄養摂取の偏(かたよ)りなどの懸念が高まる中、食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成が求められています。農業・農地や食の重要性を本市の将来を担う子どもたちに伝えるため、各種農業体験事業の推進や学校給食への秦野産農産物の供給量拡大などを図りながら、食農教育を推進します。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
子どもが農業に触れ合う機会を増やします。	小学生・親子農業体験事業 (*1)参加者数	690人	750人

(3) 年度別の取組内容

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取 組 内 容	学校や幼稚園、こども園等を通じた食農教育の推進	→			
	学校給食への供給量拡大及び安全・安心な農作物提供のための関係団体との連携強化	→			
	学校給食への食材供給団体の育成・強化	→			
	生産者による子ども・保護者を対象にした農業体験事業の推進	→			
	学校農園の活用	→			

*1 親子農業体験事業…秦野市食生活改善推進団体が実施するアイデア料理コンテストや地場産野菜教室、経営士会が実施する小学生農業体験及び農協が実施するちゃぐりんスクール（農協が食農教育の一環として毎年実施している事業で、子どもたちに食べ物や農業を通じて地域の文化を伝えている。）

6 計画の推進に向けて

都市農業振興計画では、本市の農業の将来像である「多様な担い手がつなぐ、農の恵みが溢れる都市(まち)」の実現を図るため、計画期間中の具体の取組を、「主な施策・事業」及び「重点施策・事業」に掲載しました。

この施策・事業の着実な実現を図るため、次の視点に留意しながら、計画を推進していきます。

(1) 農業者、市民、関係団体等との協働

農業・農地がもたらす恵みを生かしたまちづくりを進めるため、農業者、市民、関係団体等の協働により、計画の着実な推進を図ります。

(2) 計画の進行管理

農業者団体、学識者等で構成する「秦野市都市農業振興計画推進委員会」により、都市農業振興計画に掲げる各施策・事業の実施状況や達成状況について点検・評価を行い、その結果を公表し、評価に基づく取組内容の必要な見直しを行うなど、適切な進行管理に努めます。